

南海辰村建設株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

2. 内 容

女性活躍推進法に基づく目標

目標1 採用における女性割合を30%以上にする

2021年4月～ 採用媒体へ女性向けの情報を取り入れる
会社説明会等で求職者に対して積極的に広報活動

目標2 年次有給休暇取得率を60%以上にする

2021年4月～ 勤怠システムによる有給取得日数の把握・取得推進
休暇予定の見える化を図り、
部門・作業所ごとに休暇ローテーションを組む

次世代育成支援対策法に基づく目標

目標1 所定外労働の年間750時間以下を実現する

2021年4月～ 勤怠管理システムによる累計労働時間の把握・共有化
発注者へ週休2日を前提とした営業活動の推進
作業所勤務者の4週8休に向けた取り組みを行う